

雇用・能力開発機構のあり方検討に係る論点(案)

○ 機構の職業能力開発関係の事務・事業について、ゼロベースからの検討を行うこととする。

I 経済社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進行

○ 少子高齢化の進行による労働力人口の減少と若者、女性、高齢者の労働市場への参入促進

(2) グローバル化による影響

○ グローバル経済の浸透による競争の激化

(3) 技術革新・産業構造の変動

○ 高度化・高付加価値化の進展、サービス分野の拡大

(4) ものづくり分野の動向

○ ものづくり産業の高度化と裾野となる基盤の弱体化

II 労働市場における変化と職業訓練政策の課題

(1) 雇用の不透明感

- 中長期的に見た雇用の不透明感の増大と、失業者発生への備えの必要性

(2) 若年層の課題

- 若年失業率の高止まりと年長フリーターの増大に対応した、職業訓練の実施など雇用対策の必要性

(3) 格差の拡大

- ① 大企業と中小企業の教育訓練投資、訓練機会の格差を踏まえた中小企業の高度化の必要性
- ② 大都市と地方の雇用失業情勢の格差に対応した、雇用情勢の悪化している地方における雇用対策の必要性
- ③ 労働力の二極分化。フリーター、母子家庭の母親など能力形成機会に恵まれない人に対する支援の必要性
- ④ 非正規労働者の増加とそれに伴う能力形成機会の格差の拡大に対応した雇用対策の必要性

(4) 産業ごとの跛行性

- 教育訓練機会が乏しく、人材供給が十分とは言えないものづくり産業の人材育成の必要性

(5) 効果的な職業訓練の実施

- ① 技術革新の進展、職業訓練ニーズの変化に対応した訓練内容のきめ細かなキャッチアップの必要性
- ② 訓練受講者個々のニーズを踏まえた対応の必要性
- ③ きめ細かな訓練の実施（民間や都道府県との連携）の必要性

Ⅲ 職業訓練政策における雇用・能力開発機構の役割

1 政策的課題への対応

(1) 雇用対策における位置づけと役割

- ① 機構の担っているセーフティネットの意義。大都市と地方とで果たしている役割の違い
- ② 雇用失業情勢の急速な悪化等に対応した、公共職業訓練の実施
- ③ 機構の離職者訓練（施設内・委託）の公共職業訓練全体の中での役割
- ④ 中小企業労働者や能力形成機会に恵まれない人に対して機構の職業訓練が果たしている役割

(2) ものづくり政策における位置づけと役割

- ① ものづくり分野の労働市場の動向及び人材面での対応（事務系職種と技術・技能系職種の需給バランス、教育機関の偏在）
- ② 高度な技能労働者の育成において機構が果たしている役割

(3) 教育訓練市場における位置づけと役割

- ① 機構の行う職業訓練の我が国の教育訓練市場における位置づけ
- ② 機構と民間教育訓練機関との連携・役割分担
- ③ ジョブ・カード制度において機構が果たしている役割

(4) 総括（別紙 1、2）

〔雇用対策としての離職者訓練実施の保障〕

- 全国どこの地域でも離職した場合に、必要な職業訓練を受けられることを保障する仕組みをつくることは、雇用対策として必要不可欠と考えられるか。
- こうした仕組みをつくるためには、現状において、民間教育訓練機関に任せるだけでは困難であり、次のような点で公的な関与が必要と考えられるか。
 - ① 民間教育訓練機関において離職者向けのコースを設定できるようにするための、委託費の支給、コース設定に必要な訓練生の確保等の公的なコーディネート
 - ② 職種に応じた就職に必要な訓練ニーズの把握とそれに応じたモデルカリキュラム、コースの大枠の策定や改変
 - ③ 民間教育訓練機関が実施していない訓練で必要不可欠な分野の訓練（例えば、ものづくり系など）の直接実施
- 次に、上記のような公的関与が必要であるとした場合、次のような点で国レベルの公的機関の役割が必要と言えるか。
 - ① 都道府県ごとの離職者訓練の実施状況に大きな差がある中で、地域の如何を問わず全国にわたり、一定水準の訓練機会を保障すること
 - ② フリーターや母子家庭の母等を含め、訓練機会に恵まれない人々に対する効果的な訓練機会提供のための政策とその実施に係る責任

〔ものづくり政策としての公共の役割〕

- ものづくり分野は、人材需要に見合った供給が追いついていない状況であり、その教育訓練には、コストを要することから、公的に担っていくことが必要か。
- ものづくり分野、特に中小企業における人材面の課題として、若年労働力の確保、在職労働者の技術職へのキャッチアップ、技能継承などがあるが、これらについて、公的に支えていくことが必要か。
- 技能労働者に求められる能力として、多能工的な幅広い技能や熟練技能だけでなく、最近では、品質管理、生産工程の合理化、設備の保全などの知識・能力が求められている。中小企業分野での自律的な人材育成のあり方が崩れつつある中で、公的機関はどう関わっていくべきか。

〔教育訓練市場における課題〕

- 民間教育訓練機関と公共職業訓練機関との間で、効果的な役割分担が図られているか。
- また、民間教育訓練機関と公共職業訓練機関との間で、次の点でさらなる連携強化を図っていくことが必要ではないか。
 - ① 座学と実習の様々な組み合わせ訓練の実施などの委託訓練の効果的な実施
 - ② 訓練コースの共同開発
 - ③ ジョブ・カード制度（とりわけ、職業能力形成プログラム）の実施

2 効果的な職業訓練実施のための基盤整備

(1) 技術革新等に対応した職業訓練コースの設定と職業訓練の効果的な実施

- ① 職業訓練と学校教育との本質的な違い
- ② 機構の実施する職業訓練の特徴
 - ・ PDCA サイクルによる訓練内容の更新・改廃
 - ・ 生涯職業能力開発体系による職業訓練の質を保障するシステム
- ③ ノウハウを活用した訓練の実施

(2) 職業訓練指導員の養成・再訓練

- ① 職業訓練指導員と学校の教員との相違点
- ② 職業訓練指導員を養成する意義
- ③ 職業訓練指導員の再訓練

(3) 職業訓練施設・設備の状況

- ① 機構が現在持っている施設・設備が果たしている役割
- ② ものづくり分野の訓練を行うために必要な設備投資
- ③ 訓練施設・設備の有効活用の状況
- ④ 職業訓練の適正コスト

(4) 総括（別紙3）

- 職業訓練が一般教育と違うところは、前者が現場で通用する技能を身体に習得させることを目的とし、そのため、企業現場のニーズや技術革新に応じて訓練内容の絶えざる更新が必要になる点にあるのではないか。
- そのためには、
 - ① 訓練内容をニーズや技術革新に適合させるためのPDCAサイクルの展開等のノウハウ、
 - ② 専門性を持った指導員、
 - ③ 訓練内容に応じた施設・設備が三要素として不可欠ではないか。
- こうした三要素を蓄積・充実させていくことが、公的職業訓練の質の保証につながると思われるが、そのためには、専門的な体制を国レベルで公的に作り上げていくことが必要か。
- また、民間教育訓練に係るISOが国際的に課題となる中で、上記のような公的職業訓練の質の保証と民間のISOの問題と関連させていくことが必要ではないか。

IV 民間、地方公共団体との関係

(1) 官と民との役割分担のあり方

- ① 国立と私立の違い。民間で実施する職業訓練との本質的な違い。
- ② 民間教育訓練機関における事務系職種の訓練コースの供給。

(2) 国と地方公共団体の役割分担のあり方

- ① 地方自治体で実施する職業訓練との本質的な違い。
- ② 都道府県における職業訓練の取組の動向。都道府県立の職業能力開発施設の数及び受講者数の推移。

(3) 国の責務、政策との関係

- 国家的課題として人材育成や雇用対策に対処する上で、どのような仕組みが必要か。